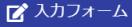


03-1 操作方法（仮申請）

- 申請者側のみやぎ電子申請システム申請方法について説明します。

① 入力フォームを入力します。

 **入力フォーム**

このフォームは、株式会社トラストバンクが提供する電子申請サービス「LoGoフォーム」へログインをして申請することができます。
ご希望の申請方法を選び、次の画面に進んでください。

このまますぐに申請する
ゲストとして申請を進めます。
※メールアドレス認証が必要な場合があります。

申請へ進む

ログインして申請
ログインまたはアカウント登録をして申請を進めます。

アカウント登録でマイページをご利用できます

- 自分の申請履歴を確認できます。
- 氏名や住所などの登録内容を利用して、申請フォームへ自動入力できます。
- 電子文書の確認や支払いが必要な申請もすぐわかります。

ログイン **新規アカウント登録**

「このまますぐに申請する」「
ログインして申請」
どちらでも申請が可能です。

② 申請者のメールアドレスを入力します。

 **入力フォーム - メール認証**

① 入力 **② メール送信完了**

メールアドレス登録及び認証をお願いします。

メールアドレスが正しく登録できることを確認します。お客様が受信可能なメールアドレスを入力し、送信ボタンを押してください。

メールアドレス **必須**

0 / 128

→ 送信

③ メール送信完了を確認します。

 **入力フォーム - メール認証**

① 入力 **② メール送信完了**

認証メール送信完了

ご入力いただいたメールアドレス宛にメールをお送りしました。
メール内に記載されたURLをクリックして、回答を始めてください。

03-2 操作方法（仮申請）

④利用者アドレスに [フォームURLのご案内] メールが届きます。

フォームURLのご案内 - 【宮城県】卸売販売業許可申請（新規）_業務課



※本メールは、フォームにご入力された方にお送りする自動配信メールです。本メールへの返信はできません。

※本メールに心当たりがない場合は、お手数ですがメールを破棄していただきますようお願いいたします。

※お手続きはまだ完了しておりません。本文をお読みの上、お手続きを続行してください。

お客様のメールアドレス認証が完了しました。

引き続き、以下の URL にアクセスしてフォームへの回答をお願いします。

<https://logoform.jp/f/ar05C/4985987>

key=9a8f39caa2feea98d451a07bd6b17d73820ddc6d803c34055cf92515f3b0df19&auth=DlIQekTWIZ_RU7rmbcNSnxQTeD4SN8jT4Iwt7rMHNHky1AsM_VtL4GkiEqhY6Zv7pR_cYBvFBGCA5mnW5-DLA4npJZMCzpkmlv4-51r5DsrmxEx8ByPNxsJrDhwgrN1GxbpAqyB9e8HP52MSrsaw

←記載のURLを
クリックします

※お手続き URL の有効期限は 24 時間です。

有効期限が切れた場合はお手数ですが、再度メール認証からやり直していただきますようお願いいたします。

宮城県保健福祉部業務課監視麻薬班
TEL : 022-211-2653
E-mail : yakumu-k@pref.miyagi.lg.jp

⑤入力フォームに移ります。ページ冒頭の申請にあたっての説明を確認します。

入力フォーム

① 入力 ② 確定前金額 ③ 確認

下記のフォームにご入力をお願いします。

【宮城県】卸売販売業許可申請（新規）について_業務課

こちらは 仙台市内の「卸売販売業許可 新規申請用」のフォームです。
仙台市以外の市町村内の営業所については、申請フォームが異なりますので [こちら](#)をご覧ください。

【入力にあたっての注意事項】

- 申請に関する詳細や添付書類については [業務課ホームページ](#)に掲載しています。
- 入力フォームの項目に従って選択、入力又はファイルを添付してください。
- 添付書類で様式に指定があるものは必ず指定様式を使用し、指定のファイル形式（PDF、Word）で添付してください。（一つの添付ファイルの容量上限は10MBです。）
- 受付完了時のメールにはオンライン決済に必要なパスワードが記載されているので、決済時まで削除せずに保管しておいてください。
- アカウント登録をしている方は入力内容の一時保存、申請後の処理状況ステータスをマイページより確認することができます。

【必要書類】

①電子申請に添付が必要なもの（原本の郵送は不要）

- 医薬品営業所管理者の資格を証する書類
 - ※写しの場合は、原本と相違ない旨と、原本の確認を行った年月日、申請者氏名が記載されたもの（申請者が記名）
 - ※管理者の資格が規則1・5・4条第1号口若しくはハ又は同条第2号口若しくはハに該当する場合は、実務経験証明書も添付
- 医薬品営業所管理者との使用関係証明書
 - ※発行日から3か月以内のもの
 - ※申請者本人が医薬品営業管理者の場合は不要
- 誓約書（すでに許可を取得している店舗に対して新たに許可を取得しようとする場合）

②電子申請への添付 + 郵送での原本提出が必要なもの

- 登記事項証明書（申請者が法人の場合）
 - ※発行日から6か月以内のもの
- 医師の診断書（「申請者の欠格条項(6)」に該当する場合）
 - ※発行日から3か月以内のもの
 - ※法人の場合は、業事に関する業務に責任を有する役員を含む
- ②については申請後、原本の郵送が必要となります。
複数の申請を同時にを行い、原本提出済みの場合は、その旨を特記事項に記入の上、原本提出の省略が可能です。

【申請手数料】

30,000円

03-3 操作方法（仮申請）

⑥申請するフォームが合っていることを確認しながら、スクロールして入力していきます。

オンライン申請での手数料の支払いは「クレジットカード決済」又は「PayPay決済」で行うことについて理解し、同意しますか。 必須

決済方法について理解し、同意します。

※オンライン決済が利用できない場合は、オンライン申請ではなく、従前のとおり書面（紙）により申請を行ってください。

※決済方法（クレジットカード決済・PayPay決済）については、支払い時に選択できます。

※オンライン決済についての領収書の発行は行っておりませんのでご了承ください。

業務の種別 必須

卸売販売業

申請の種別 必須

新規

営業所が所在する地域を管轄する公所 必須

宮城県庁薬務課

※※※ 本フォームは「宮城県庁薬務課（仙台市）内にある営業所の申請用となります。※※※

それ以外の市町村については、本フォームからは申請できませんので、以下の該当する各保健所・支所の別フォームで申請してください。

- 仙南保健所：白石市、角田市、蔵王町、七ヶ宿町、大河原町、村田町、柴田町、川崎町、丸森町
- 塩釜保健所：塩竈市、多賀城市、松島町、七ヶ浜町、利府町

営業所情報 必須

卸売販売業を行う営業所の名称を入力してください。 必須

郵便番号を入力してください。（ハイフンなし） 必須

例：9808570

所在地を入力してください。 必須

⑦クリップのマークがついているものについては、指定のファイルを添付します。

営業所の構造設備の概要

下記のリンクより別紙1及び別紙2をダウンロードし、内容を記入の上、PDF又はWordデータにてアップロード願います。

[別紙1、別紙2はこちら](#)

別紙1、別紙2を記入後、こちらにアップロード願います。 必須

様式の指定があるものについては、リンクからダウンロードできます。



営業所平面図や営業所付近の見取図が様式に収まらない場合は、こちらにアップロード願います。



クリックするとファイルが添付できます。
(10MBまで添付可能です)

03-4 操作方法（仮申請）

⑧申請内容を入力後、許可証の受け取り方法を選択します。

許可証の受け取り方法を選択してください。 必須

- 郵送で受け取る（郵送料負担） 郵送で受け取る（返送用封筒提出） 宮城県庁業務課で受け取る

- 「郵送で受け取る（郵送料負担）」を選択した場合は、郵送料530円を申請手数料併せて納付していただきます（返送用封筒の提出は不要です）。
- 「郵送で受け取る（返送用封筒提出）」を選択した場合は、返送用レターパック又は簡易書留用封筒（角2サイズ、530円切手付き）を郵送にて提出
- 「宮城県庁業務課で受け取る」を選択した場合の受け取り窓口は、以下のとおりです。
(登録証作成後、受け取り窓口より電話連絡があります) 「郵送受取（郵送料負担）」「郵送受取（返送用封筒提出）」「薬務課・保健所受取※」のいずれかを選択します。

<受け取り窓口>

宮城県庁業務課：仙台市青葉区本町3-8-1 宮城県庁行政庁舎7階

※管轄によって異なります。



⑨選択した内容に応じて、申請後に郵送提出が必要な書類と、郵送先が表示されます。

以下の【必要書類】については、別途郵送での提出が必要となります。

本フォームへの入力完了後、下記の宛先に郵送願います。

<郵送いただく書類【必要書類】>

- 登記事項証明書（原本）
※発行日から6か月以内のもの
- 申請者氏名・住所を記入した返送用レターパック又は簡易書留用封筒（角2サイズ、530円切手付き）

←郵送提出が
必要な書類を確認

<郵送先>

〒980-8570

宮城県仙台市青葉区本町3-8-1

宮城県保健福祉部業務課監視麻薬班

「卸売販売業許可申請受付」係

←郵送先を確認

上記書類受領後、入力いただいたメールアドレス宛てに、支払い案内メールを送付させていただきます。

支払い完了後に、本申請が完了しますので、速やかに郵送いただきますようお願いいたします。

※郵送提出が必要な書類がない場合は、以下のとおり表示されます。

申請後に郵送提出が必要な書類はありません。



⑩手数料を確認し、「金額確認画面へ進む」をクリックします。

申請手数料

30,000円

→ 金額確認画面へ進む

入力内容を一時保存する

↑
全ての項目を入力後、クリック

03-5 操作方法（仮申請）

⑪「確定前金額確認」→「入力内容確認」にすすみ、内容を確認します。

こちらの金額はあくまで概算のお支払い金額になります。金額確定後、メールにてご連絡致します。

確定前金額

郵送料 530円 ← 許可証の「郵送受取（郵送料負担）」を選択した場合は、申請手数料の他に郵送料530円が加算されます。

薬事取扱 30,000円

確定前合計金額 30,530円

← 1つ前の画面に戻る → 確認画面へ進む



⑫入力内容に誤りや不備がないことを確認し、「送信」をクリックします。

入力内容確認

【宮城県】卸売販売業許可申請（新規）について_薬務課

こちらは仙台市内の「卸売販売業許可 新規申請用」のフォームです。
仙台市以外の市町村内の営業所については、申請フォームが異なりますのでこちらをご覧ください。

【入力にあたっての注意事項】

- 申請に関する詳細や添付書類については薬務課ホームページに掲載しています。
- 入力フォームの記入欄に該当する書類を添付してください。

申請者情報

氏名 宮城 太郎

住所 〒9808570 宮城県 仙台市青葉区 本町3丁目8-1

※氏名に外字等が用いられており、正式な表記で入力できない場合は対応する正字を入力してください。

※対応する正字がない場合は「？」で書き換えて入力し、ページ下部の備考欄にその旨を記載の上、当該文字が確認できる資料（戸籍抄本等）を添付してください。

営業所情報

卸売販売業を行う営業所の名称を入力して下さい。ミヤギ卸 仙台営業所
力してください。

必ずお読みください。

申請内容を審査の上、お支払い金額を確定し、ご登録を頂いたメールにご連絡致します。

「no-reply@logoform.jp」からのメールが届きますので、迷惑メールフォルダ等に入らないようお気をつけください。

← 1つ前の画面に戻る → 送信



入力フォーム

① 入力

② 確定前金額

③ 確認

④ 完了

送信完了

なお、現時点では仮申請の段階ですので、下記の【必要書類】を速やかに下記宛て先へご郵送願います。

県で必要書類受領後、支払い案内メールを送付しますので、支払いをもって本申請が完了となります。

(以下に該当しない方は、郵送提出は不要です。担当者確認後、支払い案内メールを送付します。)

<郵送いただく書類【必要書類】>

- 登記事項証明書（原本）（申請者が法人の場合）
※発行日から6か月以内のもの
- 医師の診断書（原本）（「申請者の欠格条項(6)」に該当する場合）
※発行日から3か月以内のもの
- 法人的場合は、薬事に関する業務に責任を有する役員を含む

別途郵送提出が必要な書類など、案内が記載されています。

03-6 操作方法（仮申請）

⑬申請者のアドレスに【重要】仮申請完了のご案内メールが届きます。
メールには2つのパスワードが記載されているため、大切に保管してください。

【重要】仮申請完了のご案内 - 【宮城県】卸売販売業許可申請（新規）_薬務課 [受付番号:RD00000280]

N no-reply@logoform.st-japan.asp.lgwan.jp
宛先 yakumu-k@pref.miagi.jp

返信 全員に返信 転送
2025/10/27 (月)

※本メールは、フォームにご入力された方にお送りする自動配信メールです。本メールへの返信はできません。

※本メールに心当たりが無い場合は、お手数ですがメールを破棄していただきますようお願いいたします。

このメールは宮城県保健福祉部薬務課監視麻薬班の申請フォームより申込みをされた方に送信しております。

申請を受け付けました。

審査後にお支払い金額を確定し、メールにてご案内いたします。

なお、現時点では仮申請の段階ですので、下記の【必要書類】を速やかに下記宛て先へご郵送願います。

県で必要書類受領後、支払い案内メールを送付しますので、支払いをもって本申請が完了となります。

（以下に該当しない方は、郵送提出は不要です。担当者確認後、支払い案内メールを送付します。）

<郵送いただく書類【必要書類】>

- 登記事項証明書（原本）（申請者が法人の場合）
※発行日から6ヶ月以内のもの
- 医師の診断書（原本）（「申請者の大枠事項(6)」に該当する場合）

郵送提出が必要な書類
が記載されています。

フォーム名:

【宮城県】卸売販売業許可申請（新規）_薬務課

受付番号:

RD00000280

以下のURLで随時申請状況の照会ができます。また何らかの理由で申請の取消をする場合は取消ができます。

https://logoform.jp/status/inquiry/A-licAE2xKMQbGS2zEm6NKDdu3Hs3KRovFRk2RWvKh0?receipt_num=RD00000280&key=8f154b6561f9408e378c6ff86ff6bacdd38e45d8bd6d38fe864a327361d13ee9

パスワード:iBYmXh9F4p

URLにアクセスした際、パスワードの入力を求められますので、上記のパスワードを入力してください。

【申請完了のための重要な情報】

- 申請内容の審査完了後、確定した金額と決済情報入力のためのURLをお送りします。
- 本URLアクセスのためには、以下のパスワード入力が必要です。

申請状況の照会に使用するパスワードです。

【パスワード】
PP7tJbjUdN

以下、入力内容です。

▼【宮城県】卸売販売業許可申請（新規）について_薬務課

▼オンライン申請での手数料の支払いは「クレジットカード決済」又は「PayPay決済」で行うことについて理解し、同意します。

決済方法について理解し、同意します。

▼業務の種別
卸売販売業

決済画面へのログインに使用するパスワードです。

申請時の入力内容が記載されています。

！重要！

- ※ 本メールが届きましたら、申請内容に応じて、速やかに必要書類を郵送してください（P9-11参照）。
- ※ 電子申請フォームによる仮申請及び必要書類の提出後に、申請先（薬務課又は保健所）で申請内容を審査し、審査完了後に支払い依頼メールを送付させていただきます（P14 8参照）。